



単品承認番号 25-02

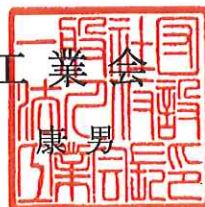
単品承認証

下記の仮設機材は単品承認審査委員会における審査の結果下記の条件において承認することが適当と認められたので仮設機材等の安全性に関する単品承認規程第8条第2項により本証を交付する
本承認の有効期間は承認日より1年間とする

承認日 2026年2月28日

江戸川機鋼株式会社 殿
(埼玉工場)

一般社団法人 仮設工業会
会長 豊澤 康男



名称 山留親綱支柱

型式 SK-1000Y

使用場所 建設工事現場等

使用目的 掘削工事等における腹起しに設置し、墜落制止用器具使用を目的として、支柱用親綱を取り付ける際の支柱として使用

使用方法 申請会社が定めた使用基準による